

令和 年 月 日

喜連川商工会長 殿

いきいき商品券 加盟店登録申請書

事業所名	
代表者名	
事業所所在地	さくら市
電話番号	
業種	
指定預金口座	銀行・信用金庫 支店 農協・信用組合 支所
預金種目	(普通 ・ 当座)
口座番号	
口座名義	(フリガナ)

- ※ 喜連川商工会会員のみ取扱加盟店になることができます。
- ※ 商品券の精算は毎月2回（原則として毎月10日と25日振込、土日祝日の場合は予定日前の平日）を予定しています。
- ※ 発行日から9ヶ月を過ぎた商品券はお取り扱いできませんのでご了承願います。（換金手続きはお早めをお願いします。）
- ※ 指定預金口座を変更する場合は、速やかに事務局まで届け出ください。